

2007年12月5日
北海道ガス株式会社

「製品安全自主行動計画」の策定について

北海道ガス株式会社（本社：札幌、社長：前泉洋三）は、本年5月の「消費生活用製品安全法」の改正を踏まえ、「製品安全自主行動計画」を策定し、本日、当社ホームページに掲載しました。当社はガス機器の販売事業者、修理・設置工事事業者として、「製品安全の確保」を事業活動における重要な位置づけとし、このたび策定した「製品安全自主行動計画」を確実に実践することにより、北ガスグループ全体で製品安全の確保と製品安全文化の定着を図ってまいります。

また、「製品安全自主行動計画」策定に伴い、「ガス機器に関する大切なお知らせ」を当社ホームページに掲載し、お客さまに安心してガス機器をご使用いただくために、ガス機器の不具合による点検・修理・回収に関する情報やガス機器の正しいご使用方法を迅速かつ的確に公開してまいります。

当社では、今後ともお客さまに「安全」「安心」をお届けするため、ガス機器をはじめとする製品安全の確保に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【製品安全自主行動計画の内容について】

内容につきましては、こちらを参照願います。

【「ガス機器に関する大切なお知らせ」(ホームページ)の構成】

製品安全に関する大切なお知らせ（無償点検・修理・回収）
ガス機器修理に関する大切なお知らせ
ガス機器を安全に、正しくお使いいただくために

<ホームページアドレス>

北ガスホームページ : <http://www.hokkaido-gas.co.jp>

以上